

平成26年度 はつが野祭り 11月2日(日)開催

店舗運営計画書

記入日 平成26年 月 日

はつが野祭りに出店いただき、誠にありがとうございます。お手数ですが、下記にご記入いただき、9月10日(水)までに、FAX(またはメール)にて、ご回答・ご返信をお願いします。

↓ 送っていただく先は下記の通りです。 ↓

FAX 0725-53-3224 村原 メール tadami47@gmail.com

店舗名		店舗責任者		予想来店数			
店舗人数		携帯電話		固定電話・FAX			
熱源	自家発電機(ガソリン) プロパンガス 電灯線からの電気 その他()						
火気取扱責任者		携帯電話					
商品		販売価格		商品		販売価格	
必要 設備 など	設備	必要数	供給数	設備	必要数	供給数	ご希望に添えないこともありますのでご了承をお願いします。
	テント(大)			シート			
	テント(小)			電源コード			
	机(長机)			イス			
ご意見 ご要望							
今後の 予定	10月20日頃、開催案内および「車両登録届」を送らせていただきます。 10月27日頃、会場の設営場所、設備の支給状況、駐車票、を送らせていただきます。 11月2日(日) 祭り当日は、午前8時頃から設営していただくことが可能です。 9時30分開会ですので、準備を進めてください。 店舗運営に来られる方全員にお弁当とお茶を用意させていただきます。 閉会は午後3時です。4時頃までに撤収を完了してください。						

火気を取り扱う屋台を出店される店舗へのご協力をお願い

1) ガソリン等の貯蔵・取り扱いについて

- a) 燃料に使用される危険物のうち、ガソリンは引火点が約マイナス40度と低く、常温でも可燃性のガスが発生し、漏洩すると床面に沿って広範囲に拡大する特性から、離れたところにある火気、静電気等により容易に気化し火災になる危険性がありますので十分注意してください。
- b) ガソリンは、消防法令に適合した金属製容器等で貯蔵・保管を行ってください。また保管する場合には、必要最低限の量とし、火気がなく直射日光の当たらない通気性の良いところで保管してください。
- c) 金属製容器等に入ったガソリンを発電機等に燃料補給する場合には、金属製容器等の開口前に圧力調整弁の操作を行い、漏れや溢れがないよう補給してください。
また、その場合に発電機等の機器は、必ず使用を停止してから補給してください。

2) 火気使用器具等の使用について

- a) 屋台等でガスコンロ等を使用する場合は、消火器を設置してください。
- b) ガスコンロ等の周囲には、可燃物等の燃えやすいものは撤去し整理整頓してください。
- c) ガス漏れを防止するためゴムホース等は、器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか点検を行ってください。
- d) プロパンガスポンプを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定してください。

はつが野街づくり推進委員会 委員長 田畑道夫 tel 090-8886-6666

平成26年8月9日